

平成27年度 一般財団法人福岡市交通事業振興会事業計画

実施事業として交通問題に対する意識啓発の推進，地下鉄乗車マナーの向上，地下鉄のお客様サービスの向上等の事業を一般財団法人移行時に策定いたしました公益目的支出計画に基づき確実に実施するとともに，その他の事業として交通局からの受託事業である清掃等事業を着実に実施し，構内営業等事業及び広告事業の拡充を図ることにより本会の経営安定化に努め，引き続き地下鉄の安全・安心で快適な輸送サービスの向上に寄与してまいります。

本会の保有する資産の有効活用については地下鉄のお客様サービス向上のため，交通局と共同して駅の案内・サインの見直しに取り組みます。

また，引き続き，「福岡マラソン」等の各種イベントと連携し，福岡市を訪れるお客様に本市地下鉄のPR及び全国の公共交通機関で使用できるICカード「はやかけん」のPRを行うとともに，地下鉄が環境に優しい乗り物であることをより積極的に啓発していく必要があり，交通局とも連携をとりながら効果的な事業実施に努めてまいります。

1 実施事業等

公益目的支出計画に基づき，公共の福祉の増進に資することを目的として実施する事業。

(1) 交通問題啓発等事業

(事業費予算額 48,815千円)

ア 市民の方に親しまれる地下鉄を目指し，また環境にやさしい地下鉄の利用促進のため，交通局と連携し「地下鉄フェスタ」や「アビスパ福岡地下鉄DAY」等の実施や，各地で行われるイベントへの出展・協賛，環境に優しい乗り物としての特性を活かした「サブウェイダイエット事業」，ちかまるマップの作成・配布等により市民の地下鉄利用促進を呼びかけます。

イ 地下鉄乗車マナー向上や，駅構内・車内の防犯対策のため，巡回指導員による巡回指導を行ってまいります。

また，地下鉄乗車マナー向上のため，市内の中学生や福岡都市圏の高校生を対象とした「地下鉄乗車マナーポスターコンクール」を実施し，主要駅等で優秀作品のポスターを展示するとともに，優秀作品をマナー啓発ポスターや啓発グッズ等に活用してまいります。

ウ 地下鉄標語入りクリアファイルを市内の小学4年生全員に配布し，地下鉄についての知識と乗車マナーの普及・向上に努めます。

エ 地下鉄車内の優先席，座席の7人掛け，駅構内エスカレーターの歩行禁止，整列乗車等についての広報に努めます。

オ 地下鉄のお客様の利便性向上のため，ポケット時刻表，外国語版地下鉄ガイド等を作成し，配布いたします。

カ きれいで快適な地下鉄を目指し，地下鉄に従事する職員及びお客様等と協同・連携して積極的に駅構内・車内の美化活動を行ってまいります。

キ 地下鉄のお客様サービスの向上のため，交通局と共同して駅の案内・サインの見直しに取り組みます。

2 その他の事業

実施事業等以外の事業

(1) 清掃等事業 (事業費予算額 551,152千円)

地下鉄各駅、車両基地、車両等の清掃等業務を実施し、快適で安全・安心な地下鉄の維持に努めます。

(2) 構内営業等事業 (事業費予算額 350,761千円)

駅構内において、コンビニエンスストア、コインロッカー及び軽飲食店等の便民施設の管理運営を行い、乗客サービスの向上及び増収に努めます。

交通局と連携を図りながら、駅構内スペースを有効活用し、明るく便利で賑わいのある駅空間とするため、姪浜駅及び西新駅の店舗跡地に新規店舗の誘致を行い、また、天神駅で実施している月替わりで店舗が入れ替わる等の新たな運営形態について、今後、他の主要駅へ展開を検討してまいります。

(3) 広告事業 (事業費予算額 141,875千円)

地下鉄広告の受付、着脱及び保守管理並びに本会取扱い分の広告主との連絡調整を行い、効果的・効率的に事業を行います。

広告掲出量及び広告料収入の増加に向け、交通局及び広告代理店と連携を図りながら、顧客ニーズに応じた魅力的な新規媒体の開発や既存媒体の見直し等に積極的に取り組んでまいります。

3 その他

(1) 実施事業等会計への振替額

その他会計から実施事業等会計への振替額は 48,761千円とします。

(2) 法人会計への振替額

その他会計から法人会計への振替額は 45,664千円とします。

(3) 事務局体制

駅構内の有効利用に向け、参事（サービス推進）1名を配置しておりましたが、姪浜駅及び西新駅空きスペースの活用について目途が立ったことから平成27年度より1名減員し、平成27年度における事務局職員定数は、管理課10名（うち欠員2名）、営業推進課8名、参事1名（欠員1名）の合計19名とします。